

市民講座

浦和法律事務所 第13回市民講座

相続・遺産分割の基礎

～ 「寄与分」 「特別受益」 「遺留分」 って何？

相続人間の公平について ～

被相続人の子供が複数いる場合、遺産分割ではその子供たち（兄弟姉妹）の間でよくもめません。「自分は親（被相続人）の介護を1人でしたから他の兄弟より多く遺産をもらえるはずだ！」「他の兄弟は親（被相続人）から多額の援助を受けていたから遺産の取り分は少なくなるはずだ！」「親（被相続人）が兄に遺産を全部あげるといふ遺言を残していた！自分は何も遺産をもらえないのか？」このような相続人間の公平に関する疑問や不安について、弁護士が分かりやすくお話しします。

§ 日時 § 2016年10月1日(土)

午後2時00分～3時00分

(受付開始：午後1時45分)

§ 会場 § 浦和法律事務所 会議室

§ 参加費 § 無料(資料のみのご希望はご遠慮願います)

§ 講師 § 弁護士 柳沢里美

(埼玉弁護士会所属)

定員18名

ご参加は

お申込み優先

(TEL または FAX)

です

*講座終了後、受講者を対象に **無料法律相談会** を開催します*

相談会は、本講座の受講者の方の新件のみが対象で、完全予約制となります。相談をご希望の方は、必ず前日までに、お電話(048-833-4621)にて詳細をご確認のうえご予約をお願いします。

お申込み 浦和法律事務所 TEL 048-833-4621 / FAX 048-833-6716

お問合せ

【受付時間 TEL：午前9時～午後6時 / FAX：24時間】

さいたま市浦和区高砂2丁目3-19 新高砂ビル3階

<http://www.urawa-law.jp/>

第13回市民講座 参加申込書	フリガナ		ご連絡先	
	お名前		TEL	
				FAX
申込人数	計	名	メール	

※FAXにてお申し込みの場合、折り返し、確認のご連絡をさせていただきます。

★ご提供頂いた個人情報は、当事務所の個人情報保護方針に基づき、本講座の開催についてのみ利用し、それ以外の目的には利用いたしません。